

産地からおいしさをお届け！

秋冬のギフトカタログ商品募集



▲昨年発行した秋冬のカタログ

市内の農産物や加工品を取り揃えた「秋冬のギフトカタログ」を発行します。

このカタログに掲載する商品を募集しますので、自慢の商品を販売したい方のご応募をお待ちしています。

なお、商品募集期間中、応募についての相談を随時行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

募集要項 募集商品は中野市産農産物および市内で製造された食品や特産品などで、贈答品として宅配が可能なもの。
応募期限 7月29日(金)
提出書類 商品企画書(様式有り)・商品写真・契約書

掲載料 3千円(最大3品掲載可能)
手数料 1個につき170円
応募条件
○食品衛生法などの関係法令の順守
○食品製造者においてはPL保険の加入
○食料加工品においては容器または包装などに次のいずれかが明示されていること
・中野市で製造されているものであること。
・原材料が中野市産であること

その他 受け付け・代金決済は(財)中野市産業公社、発送・商品のクレーム対応は参加各社に行ってください。
発行部数 4万3千部(中野市および茨城県北茨城市・大分県竹田市全戸配布、ふるさと信州中野会DMなど)

発行時期 9月中旬
応募先 (財)中野市産業公社

問い合わせ先
市役所売れる農業推進室
☎22-2111(内線381)
(財)中野市産業公社
☎22-2111(内線299)

我が家の料理大集合

きのこ・フルーツ料理コンクールレシピ募集

中野市特産の「きのこ」や「果物」を使った簡単に手軽に作れる家庭料理やオリジナル料理を募集します。

本年度は、きのこ部門で、健康への効果が注目されている「えのき水」を必ず食材に取り入れていただくようになりまし。

中野えびす講産業展会場において発表会も開催いたしますので、皆さん奮ってご応募ください。

募集部門 きのこ部門・フルーツ部門
募集期限 8月31日(水)
応募資格 どなたでもご応募できます。ただし、個人に限ります。

応募条件
○食材は中野市特産きのこや果物を使用すること。
○きのこ部門では、必ず「え



▲昨年のフルーツ部門 最優秀賞



▲昨年のきのこ部門 最優秀賞

のき水」を食材にすること。
○入賞した場合は、10月15日(土)の審査会に料理提供ができること。ただし、会場までの交通費、宿泊費は自己負担となります。

○他の料理コンクールなどで入賞した作品を除きます。
○応募料金は、誰でも作れる家庭料理とします。
○作品は、マスコミ・イベントなどで紹介するほか、消費宣伝などでレシピ提案します。また、作品のネーミングを含めたアイデア権および著作権は、主催団体に帰属するものとし、応募

のき水」を食材にすること。
○入賞した場合は、10月15日(土)の審査会に料理提供ができること。ただし、会場までの交通費、宿泊費は自己負担となります。
○他の料理コンクールなどで入賞した作品を除きます。
○応募料金は、誰でも作れる家庭料理とします。
○作品は、マスコミ・イベントなどで紹介するほか、消費宣伝などでレシピ提案します。また、作品のネーミングを含めたアイデア権および著作権は、主催団体に帰属するものとし、応募

信州中野まごころのカード



▲昨年発行の「まごころのカード」

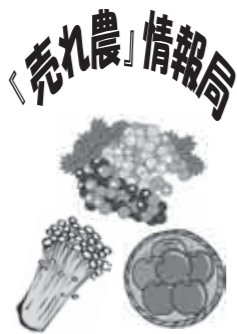
中野市産農産物や市内で製造された食品などを、より多くの皆さんにご利用いただくため、期間限定で商品と引き換えることができる定額のギフトカード「信州中野まごころのカード」を発行します。

あわせて、このカードに掲載する商品を募集しますので、販売を希望される皆さんのご応募をお待ちしています。

取扱商品 市内で生産された農産物、食品、特産物をはじめ、果物狩り、農業体験などのチケットを、カード有効期間内に(財)中野市産業公社へ納品することができ、贈答品として宅配可能なもの。
カード有効期間 9月1日(木)～平成24年2月28日(火)

掲載料 無料
手数料 取引商品1個当たり170円
提出書類 商品企画書、商品写真(1商品1枚)
応募期限 7月15日(金)
販売取扱者 (財)中野市産業公社

問い合わせ先
市役所売れる農業推進室推進係
☎(22)2111(内線381)
(財)中野市産業公社
☎(22)2111(内線299)



「売れ農」情報局

中野市産の「食へるバラ」が登場！
バラのまちづくりを進める本市において、見て楽しく、食べても楽しい「食へるバラ」が登場しました。これは、バラ農家の荒井健悟さん(東山)が栽培し

ている「シャネル」というピンク色の品種で、色や形が良く日持ちし、熱を加えても変色しにくいのが特徴です。農薬は食用の出荷に使えるものに絞り込み、さらに残留農薬検査を行い安全性を確認し、出荷しています。

市内の菓子店などで、このバラの花びらを使った商品の開発が進められ、今年の「なかのバラまつり」では、和菓子・まんじゅう・どら焼き・ゼリー・ソフトクリームなどのさまざまな商品が販売されました。



▲中野市産バラのソフトクリーム

会場を訪れた大勢の皆さんは、見て・食べて楽しい中野のバラを堪能していました。



「2111」は電話医療相談所です

Q 朝起きたら、目やにがまぶたにくっついて目が開けにくく、充血もしているのですが病院で受診した方がよいですか。

A 目が充血し、目やにが出る原因はたくさんあります。感染性が原因の場合もあるので、早めに病院で受診しましょう。

今回は、夏場に流行する「ウイルス性結膜炎」についてご紹介します。

主な症状としては、結膜が充血し、目やにや涙がたくさん出ます。

結膜炎を起こすウイルスの中には、感染力が非常に強いものがありますので、症状が出たら早期の治療が必要です。主治医の指示に従い、点眼薬などで治療しましょう。

また、十分な休養をとってウイルスに対する抵抗力をつけることも大切です。この間にほかの人にうつさないよう注意をしてください。

感染拡大を防ぐために

ウイルス性結膜炎にかかったときは、次のことに注意してください。

- 手を流水やせっけんよく洗いましょう。
- タオルや洗面用具は、ほかの人と別にしましょう。
- ほかの人の目薬を使ったり、手で目をこするなど、顔に触らないようにしましょう。
- ドアノブや電気スイッチなど、手が触れる部分は小まめにアルコール消毒しましょう。

○医師の許可が出るまで学校、幼稚園、保育園への登校、登園を控えましょう。
○人込みには出掛けないようにしましょう。

問い合わせ先
市役所健康づくり課保健医療推進係
☎22-2111(内線242)
北信総合病院医療安全管理室
☎22-2151(内線5522)

電話医療相談所 ☎0300
午前8時30分から午後10時まで
土曜日・日曜日・祝日・12月30日～1月3日は除く
医療に関する相談に電話でお答えします